

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 那覇市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	86.2%
全職員	66.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.5%
本庁課長相当職	98.3%
本庁課長補佐相当職	95.3%
本庁係長相当職	94.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.7%
31～35年	94.8%
26～30年	94.6%
21～25年	90.6%
16～20年	89.1%
11～15年	89.1%
6～10年	86.8%
1～5年	87.1%

【説明欄】

・女性のうち60%超を会計年度任用職員が占めるため、全職員で比較すると男女の給与の差が大きくなっています。

・諸手当の受給者のうち6割以上が男性となっていますが、女性の割合が増えたこと、また男性の育休取得が増加したことにより、男性の一人当たりの年収額が下がったため、常勤職員の給与の差異が1.7ポイント縮小しています。